

提 言 書

2019（平成31）年4月19日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
担 当：水内健太郎 殿
(外務省ストックホルム条約政府窓口)
E-Mail:kentaro.mizuuchi@mofa.go.jp

特定非営利活動法人

「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」(JEPA)

代表理事 中 下 裕 子

〒136-0071 東京都江東区亀戸 7-10-1 Zビル4階

Tel 03-5875-5410 / Fax 03-5875-5411

E-Mail : kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp

ホームページ <http://www.kokumin-kaigi.org>

「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」(JEPA)は、1998年9月、全国158名の女性弁護士が呼びかけ人となり、科学者・医師・作家、法律家など50名の学際的発起人によって設立され、2009年10月にNPO法人となりました。ダイオキシン・環境ホルモンをはじめとする有害化学物質汚染から人の健康（特に子ども・胎児）と環境を守るために、予防原則に立った具体的政策を提言することを目的に活動しています。

JEPAは、国際NGO「IPEN」(International POPs Elimination Network)に加盟しており、ストックホルム条約の成立過程からさまざまな政策提言活動を行ってきています。

今般、ストックホルム条約第9回締約国会議の開催にあたり、日本政府に対し、以下のとおり提言します。

記

<提言の趣旨>

日本政府は、ストックホルム条約第9回締約国会議において、TetraBDE, PentaBDE, HexaBDE, HeptaBDE（以下、「PBDE」といいます）についてのリサイクル用途での適用除外を取下げること

<提言の理由>

1 リサイクル用途での適用除外と専門家委員会の提案

PBDEについてのリサイクル用途の適用除外は、第4回締約国会議で決定され、

2030年まで当該リサイクルを継続することが認められています。しかし、同会議においては同時に、残留性有機汚染物質検討委員会（POPRC、以下「検討委員会」といいます）に対し、リサイクル状況の調査と提案が要請されました。その後、検討委員会は、「可能な限り速やかに臭素化ジフェニルエーテルをリサイクルの輪から排除する」ための行動を起こすことを提案しました。その理由は、「廃絶に失敗した場合、人間及び環境に対する汚染が広がり、技術的・経済的に回収が不可能なほど臭素化ジフェニルエーテルが拡散し、リサイクルの長期的な信用性が失われるという結果は避けられない」からです。このような検討委員会の提案は尊重されなければなりません。

2 再生プラスチックからのPBDE類の検出

JEPAでは、今般、IPENと協同して、日本の市場で販売されているプラスチック製品中のPBDE類についての調査を行いました。

その結果、下記のとおり、さまざまなPBDE類が含有されていることが判明しました。

製品	商用 OctaBDE (HexaBDE + HeptaBDE) (ppm)	DecaBDE ¹ (ppm)
玩具の望遠鏡	15	61
玩具の銃	20	127
玩具のナイフ	22	114
玩具のギター	142	267
ヘアクリップ	30	91
ヘアバンド	21	116
スマートフォンホルダー	38	654

¹ DecaBDEは2017年、世界的に製造及び使用を廃絶とするストックホルム条約附属書Aの対象物質になりました。

調査方法については後記<日本の消費者製品が含有する化学物質のサンプル抽出及び分析の方法>をご参照ください。

これらの製品には火災の危険はなく、また上記の検出濃度では難燃の機能をもたせるには不十分なことから、これらのプラスチック製品にはPBDE類を含有する再生プラスチックが使用された可能性が高いと考えられます。これらの製品はいずれも中国製ですので、日本国内の家電・パソコンのプラスチックのリサイクルによるものと断定することはできませんが、PBDEを含有する再生プ

プラスチック製品が日本の市場で消費者用製品として販売されているという事実は、決して軽視できるものではありません。

近年、海洋プラスチック問題が世界的関心事項となり、EUをはじめ各国で使い捨てプラスチックの削減、プラスチックのリサイクルの促進等のプラスチック戦略の策定が進められています。去る3月には、日本でも「プラスチック資源循環戦略」が環境省で策定され、野心的マイルストーンとして「2035年までに、すべての使用済プラスチックをリユース又はリサイクル、それが技術的経済的視点等から難しい場合には熱回収を含め100%有効利用するよう、国民各界各層との連携協働により実現を目指します。」と記載されています。しかし、プラスチックに含有される有害物質の排除が徹底されていないと、再生プラスチック製品から有害物質が検出されることにより、検討委員会が懸念するように、リサイクルに対する長期的な信用性が失われ、この目標が達成できなくなることにもなりかねません。

3 PBDE等の有害性とリサイクル用途での使用の問題点

そもそもリサイクルは環境の保全を目的とするものですが、その過程で、製品に有害な環境汚染物質が含まれ、拡散されるというのでは、リサイクルが環境汚染を拡大させるという皮肉な結果を生じかねず、何のためのリサイクルかが問われることとなります。

周知のとおり、PBDE類については、環境中や人・生物の体内に残留・蓄積するとともに、胎児期・幼児期のばく露により子どもの注意力、運動能力、IQを低下させるおそれがあること等が懸念されています。私たちは、PBDE類を含有する製品の使用に伴い、空気、ホコリなどを通して日常的にこれらにばく露されています。このような有害物質がリサイクルによってさらに拡散されることになれば、リサイクル作業に係る人や消費者のばく露の機会を増大させることになることは必至です。

既述のとおり、リサイクルが環境保全を目的とするものであるならば、そのリサイクルを通じて人の健康や環境に悪影響を及ぼすおそれがあるものを排除する必要性があることは当然です。

4 結語

従って、PBDE等のリサイクル用途の適用除外については、日本政府としては、同じく適用除外を申し出ている国々の手本となるべく、第9回締約国会議において、その取下げを表明することを提言します。

以上

<日本の消費者製品が含有する化学物質のサンプル抽出及び分析の方法>

2019年1月から3月にかけて、東京の店頭で販売されていた32のプラスチック製品を購入しました。NITON XL3t 800 XRF 携帯型分析計を使用し、主に製品の黒い部分の検査を行い、臭素（1000ppm以上）及びアンチモン（400ppm以上）を大量に含有するサンプルの特定を行いました。チェコ共和国プラハにある化学技術大学の研究所において、6つの陽性サンプルの分析が行われました（GC-MS-NICI）。計算を行うため、商用 OctaBDE 混合物には次の同族元素を含有するものとししました：BDE 153、154、183、196、197、203、206、207。商用 DecaBDE 混合物の主な同族元素は BDE 209 です。